

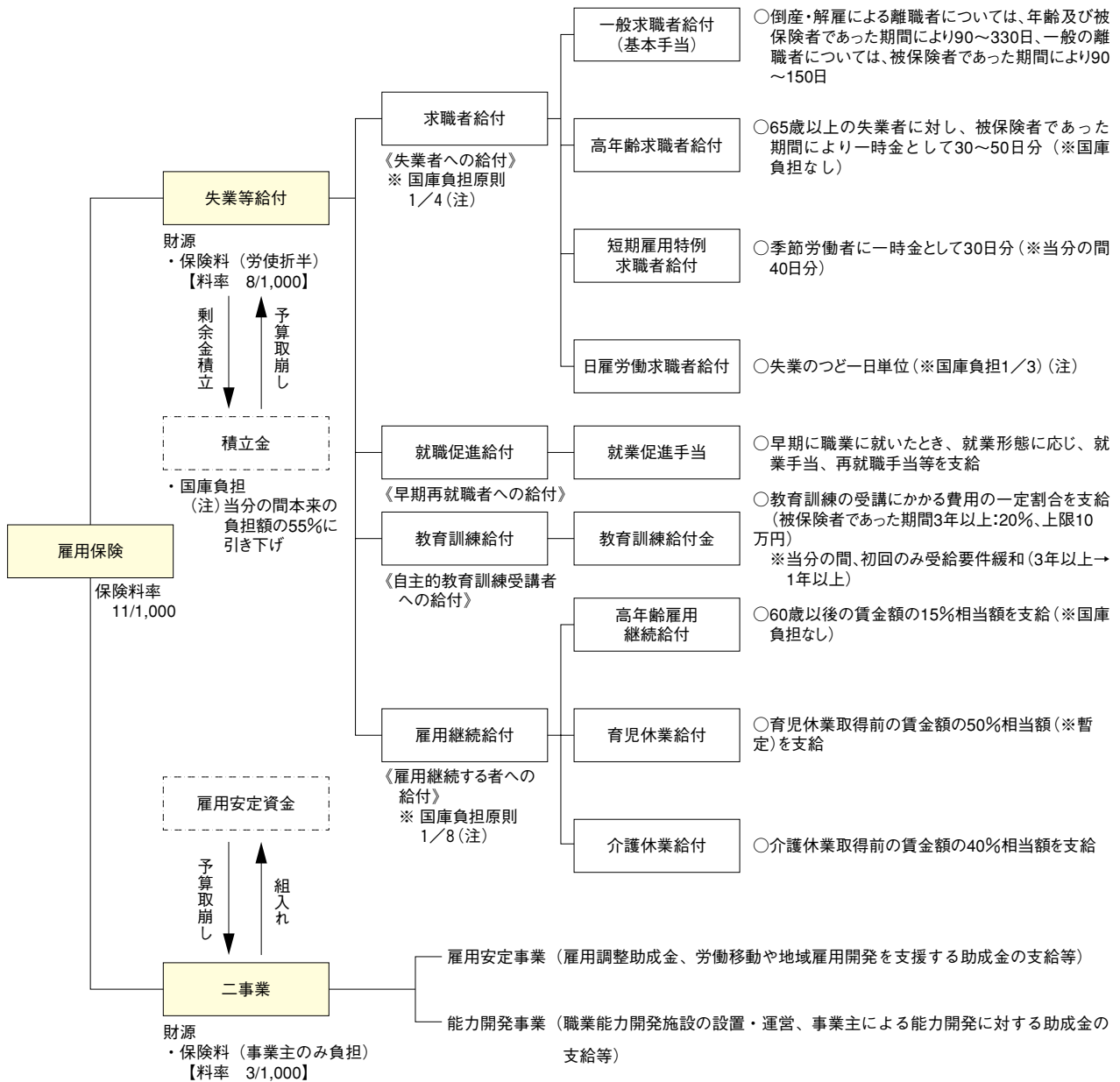
雇用保険制度

概要

雇用保険制度の概要

- 雇用保険は政府が管掌する強制保険制度である（労働者を雇用する事業は、原則として強制適用）。
[適用事業所：202万所、被保険者：3,713万人、受給者実人員：57万人（平成19年度平均）]
- 雇用保険は、
 - 労働者が失業してその所得の源泉を喪失した場合、労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合及び労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に、生活及び雇用の安定と就職の促進のために失業等給付を支給するとともに、
 - 失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進を図るための二事業を行う、雇用に関する総合的機能を有する制度である。

雇用保険制度の概要



詳細データ ① 失業等給付関係収支状況

(単位：億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 (予算)	21年度 (予算)
収入	25,321	25,377	28,978	28,764	22,214	21,722	16,665
うち保険料収入	20,242	20,435	23,856	24,528	19,402	19,664	13,697
うち失業等給付に係る 国庫負担金	4,494	4,267	3,462	1,953	1,190	1,604	2,387
支出	21,321	17,416	16,972	15,261	14,917	16,795	24,618
(うち失業等給付費)	(19,618)	(14,672)	(13,772)	(12,803)	(12,598)	(14,853)	(22,605)
うち求職者給付費	16,275	12,094	10,916	9,975	9,514	11,073	17,941
差引剰余	4,000	7,962	12,006	13,503	7,297	4,927	▲7,952
積立金残高	8,064	16,026	28,032	41,535	48,832	53,759	45,806

(注)1. 20年度及び21年度の「支出」には、予備費(20'730億円、21'720億円)が計上されている。
 2. 積立金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において積立金として積み立てるべき額が含まれている。

詳細データ ② 雇用保険二事業関係収支状況

(単位：億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度 (予算)	21年度 (予算)
収入	5,123	5,193	5,254	5,401	5,168	5,184	5,203
支出	4,124	3,892	3,683	3,578	3,195	5,962	11,911
雇用安定事業	1,689	1,557	1,481	1,448	1,846	4,611	10,170
能力開発事業	1,509	1,432	1,395	1,345	1,294	1,315	1,548
雇用福祉事業	917	893	798	773	—	—	—
差引剰余	999	1,301	1,571	1,823	1,972	▲778	▲6,708
安定資金残高	4,010	5,312	6,883	8,706	10,679	9,900	3,193

(注) 1. 雇用福祉事業の廃止に伴う経過措置として、19'44億円、20'19億円、21'9億円が計上されている。
 2. 20年度及び21年度の「支出」には、予備費(20'10億円、21'170億円)が計上されている。
 3. 安定資金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において雇用安定資金として組み入れるべき額が含まれている。